

平成27年度 第2回箕郷地域審議会における質疑一覧 [平成27年10月30日開催]

1 箕郷地域の事業推進状況に係る質疑

事業名	NO	質 疑	回 答
みさと芝桜公園の活用について	1	<p>遠方から訪れる人のために、土、日曜日などイベントがある日だけでも、高崎駅からシャトルバスを運行できないか。その際は箕輪城経由にしてもよいのではないか。</p> <p>また、芝桜まつりの時期以外にも公園を活用するために、菜の花のあとにコスモスなどを咲かせたり、丘の斜面を利用したすべり台などの遊具を設置するなど、春から秋にかけても人を呼べる事業を行う考えはあるか。</p>	<p>シャトルバスについては、高崎駅から箕郷営業所までは路線バスの本数も充実しているため、それを利用いただき、箕郷営業所からは既存路線で、箕輪城前を通っている箕郷～榛名郷線の本数が少ないため、臨時便で対応したいと考えている。</p> <p>また、芝桜以外の時期の公園活用については、芝桜等の植栽の中に遊具等の設置は難しいが、花園ゾーン内で、春以外の時期に開花する花の利用を考えていきたい。菜の花後にコスモスなどを咲かせるのは非常によいと思われるが、開花期と播種期が重なるため、植栽場所を分けるなど、植栽方法を考えたい。</p>
	2	<p>みさと芝桜公園は、4月から5月にかけての短い期間しか活用されておらず、年間を通して十分に活用されているとは言えないのが現状である。</p> <p>奥の檜山部分を改修して、バーベキューやキャンプスペースとして利用するのはいかがか。付属施設として常設トイレ、炊事場、管理棟が必要となるが、既存施設の有効活用にもなるので検討願いたい。</p>	<p>芝桜公園の年間を通しての有効活用については、皆様から多数のご意見をいただいているところである。前の質問の回答と重なるが、まずは花園ゾーン内で芝桜の開花時期以外に咲く花の植栽を考えている。</p> <p>また、檜山部分の改修については、一部民有地を借りており、また、芝桜公園内で1番高い位置であるため水の利用が難しい場所となるので、今後検討していきたい。</p>
箕輪城跡案内所の設置について	1	<p>【要 望】</p> <p>箕郷地域には箕輪城に関わる複数の地域づくり団体があり、来訪者の案内や周辺部の花植えなどの活動を熱心に行っている。箕輪城跡を訪れる人も年々増加しているため、是非、早急に箕輪城跡駐車場付近に、休憩所を併設した箕輪城跡案内所の設置をお願いしたい。</p>	<p>箕輪城跡の整備の進捗とともに来訪者が増加していることから、案内組織等の必要性は認識している。現在、箕輪城を活用する地域団体は複数に及ぶことから、地元関係者とよく協議し、案内組織や案内所の在り方を検討していきたい。</p>
	2	<p>【要 望】</p> <p>箕輪城跡で活動している複数の地域づくり団体や観光客が休憩でき、また不測の事態にも対応できるような施設として、案内所の設置を検討していただきたい。</p>	

事業名	NO	質 疑	回 答
箕輪城跡の発掘調査の継続について	1	<p>【要 望】</p> <p>国指定史跡箕輪城跡は、平成10年から18年をもって中枢部を中心に約7,000㎡の発掘調査が終了した。引き続き、追(大)手門、丸戸張等の周辺の早急な発掘調査の実施をお願いしたい。</p>	<p>箕輪城跡では現在、平成10年から18年度に実施した発掘調査の成果に基づいて、平成23年度から10カ年計画で城郭主要部の1次整備を進めている。これまでに郭馬出の整備を行ったが、今後は二ノ丸・本丸と整備を行う予定である。これが終了したのち、文化庁等と協議を行い、第2次整備のための発掘調査を計画したい。</p>
箕輪城跡の公有地化の推進について	1	<p>【要 望】</p> <p>現在、史跡範囲内にある新曲輪の東側の北虎口門周辺は公有地化されておらず、民間開発業者が住宅を建設する予定であると聞いている。</p> <p>新曲輪全体の緊急な公有地化が必要であると考えている。是非、公有地化の継続を強く要望する。</p>	<p>箕輪城の北縁辺に位置する新曲輪は、大部分が未指定である。将来的な追加指定の必要性は認識しているため、土地条件に関する調査を行っていききたい。</p>

2 その他の質疑

事業名	NO	質 疑	回 答
鳴沢湖の環境整備について	1	<p>【要 望】</p> <p>自然に恵まれた鳴沢湖は、野鳥の宝庫で渡り鳥の名所でもあり、また、冬はワカサギ釣り、夏は貸しボートで地元住民や観光客に喜ばれているが、東側の車郷小学校方面からの入口や西側の県道からの入口など、鳴沢湖への進入道路は道幅が狭く、歩行者や訪れる車両の通行に危険を来している。</p> <p>また、鳴沢湖を回る散策道は一部通行できないため周遊ができず、湿生植物園や展望台も活用されていない状況である。観光地・鳴沢湖周辺を整備し、より一層の充実を図り、発展させてほしい。</p>	<p>県道から車郷小を結ぶ市道4-126号線については、車郷小付近をはじめ、歩道の未整備区間があり、合併前から通学路としての課題があった。</p> <p>歩道整備を伴う道路拡幅については、地権者の協力が必要であるため、歩行者の安全確保のために、引き続き地元調整を進めていきたいと考えている。</p>
			<p>鳴沢湖を回る散策道は、安全確保のため一部通行を規制し管理道となっているが、今後開放できるか検討していききたい。</p> <p>また、鳴沢湖周辺は、市民が自然と触れ合える憩いの森として推進していききたいと考えている。</p>

事業名	NO	質 疑	回 答
多目的広場の整備について	1	<p>【要 望】</p> <p>西毛広幹道の完成により、今後、箕郷地域では人口の増加が見込まれるので、再度、芝桜公園の隣接地に多目的広場の設置を要望する。</p>	<p>現在、本市では新体育館建設や浜川運動公園の拡張など、体育施設の積極的な整備を進めている。</p> <p>今後の体育施設の整備にあたっては、需要や地域的な配置バランスなどを考慮しながら、検討していきたいと考えている。</p>
自衛隊周辺の道路整備（県道高崎東吾妻線の延長）について	1	<p>【要 望】</p> <p>箕郷地域は、高崎の郊外住宅地として開発が進んで人口が増加しており、平成24年に通称フルーツライン箕郷工区が開通し、榛名から渋川方面へのアクセスもよくなった。新たに、東明屋地区萬松寺付近の丁字路から相馬原演習場南門まで道路が繋がれば、防衛車両や大型貨物車両の通行が容易となり、地域の発展に繋がるものとする。地元でも、道路建設を要望する声が高まってきており、重点実施事業として強く要望する。</p>	<p>当該道路は、合併前から引き続き、事業化について検討してきたが、地権者の同意が得られなかったこともあり、事業実施には至っていない。</p> <p>周辺道路の整備も進んでおり、今後、事業の必要性について研究する必要があると考えている。</p>
旧下田邸書院及び庭園の大規模改修について	1	<p>【要 望】</p> <p>旧下田邸書院の部分的な修繕や庭木の剪定は毎年実施しているが、経年による建物の老朽化が著しいため、県指定重要文化財として後世に引き継ぐためにも全面的な大規模改修をお願いしたい。また、庭園の樹木も枯れているものや形の整わないものが目立つので、併せて整備を要望する。</p>	<p>今年度、懸案となっていた雨漏り修繕、畳の張替え、池の配管の改修等の比較的まとまった修繕を行なう予定である。今後も、老朽化した部分を調査し、計画的に修繕を実施していきたい。</p> <p>また、樹木に関しては今年度樹木医の診断を実施しており、造園業者と相談しながら対応していく。</p>
新たな公民館の建設について	1	<p>【要 望】</p> <p>箕郷地域には公民館が「箕郷公民館」1館しかなく、各種団体の利用が集中するため、利用するのが難しい状況となっている。公民館は生涯学習の拠点であり、地域人口の増加や生涯学習熱の高まりなどから、こうした傾向は今後ますます強まることが予想される。是非、新たな公民館の建設を、強く要望する。</p>	<p>公民館は生涯学習の拠点として、ますます重要な施設となってくることから、平成25年度に既存の箕郷公民館の大規模な改修を行い、地域の方々に利用しやすい施設となるよう整備を図っている。</p> <p>今後も、利用にあたり、ご不便をお掛けすることのないよう、また、公平にご利用いただけるよう努めていくので、ご理解いただきたい。</p>
	2	<p>【要 望】</p> <p>高崎市では、1校区1公民館という基準で公民館を設置しているが、箕郷地区には小学校が3校あるのに、公民館は1館のみである。利用の予約も難しい状況であり、住民が自由に利用できるような新しい公民館の建設を要望する。</p>	

事業名	NO	質 疑	回 答
新たな公民館の建設について	3	<p>【要 望】 箕郷地域には、調理室は保健センターにしかなく、土、日曜日が閉館となるため、地域住民を対象とした料理教室などの開催が困難な状況である。是非、地域の多年の念願である新しい公民館を建設していただき、子どもの食育や食を通じた健康学習の観点から、併せて調理室とキッズコーナーの設置をお願いしたい。</p>	<p>箕郷公民館については、近くにある保健センターを利用することで、公民館内に調理室を設けずに、そのスペースを研修室等として有効に活用している。 保健センター調理室の利用にあたっては、関係部署で調整し、ご不便をお掛けすることのないよう努めていくので、よろしく願いしたい。</p>
地域審議会終了後の新市建設計画記載の重点事業の審議について	1	<p>今回をもって地域審議会が区切りとなると思うが、新市建設計画に基づいた重点事業については、今後も継続して審議を行うのか。</p>	<p>地域審議会については根拠法令が期限となるため、終了となる。ただし、その機能については、来年度以降も継続させていくということで、現在詳細について検討している。ご質問の新市建設計画に記載されている重点事業の審議についても、併せて検討中であり、年度内に方向性を出していきたいと考えている。</p>
地域審議会終了後の市への住民意見の伝達方法について	1	<p>これまで、地域審議会において、多くの意見や要望が出されたが、すべて解決したわけではないと思う。地域審議会終了後も、引き続き住民の意見を市に伝えるためには、どこへ伝えたらよいか。</p>	<p>地域審議会で伺った意見や要望に対し、すぐにやりますというような回答はなかなか難しいが、この場で聞いたことは必ずこちらの心に残るものである。後日、その意見や要望を担当課へ話すなど、皆さんにも汗をかいていただく必要があり、その後のフォローが大切である。</p>